

種目	細目 (目的)	補助 区分	補助金算定事業費範囲 (補助率)	支援内容	事業主体 (借受者)
10 再生可能エネルギー 利用促進	地域に散在する再生可能エネルギーを活用する農林水産業関連施設等の導入を支援することで、地域資源の循環利用を推進し、農山漁村の付加価値創出を目指す。	補助	【施設整備】 ・一般地域 3,000～50,000千円 (4.5/10以内 うち機械3/10以内) ・中山間地域 1,000～50,000千円 (5/10以内 うち機械1/3以内)	太陽光、雪、バイオマス資源等、再生可能エネルギーを活用した農林水産物生産等のために必要な施設の整備	・市町村 ・農地所有適格法人 ・農林漁業者等の組織する団体 ・農業協同組合 ・森林組合 ・漁業協同組合 ・全国農業協同組合連合会新潟県本部 ・新潟県森林組合連合会 ・新潟県漁業協同組合連合会 ・第3セクター ・中山間地域担い手団体 ・上記が主たる構成員となっている団体
		リース	【機械整備】 ・一般地域 1,000～30,000千円 (3/10以内) ・中山間地域 1,000～30,000千円 (1/3以内)	太陽光、雪、バイオマス資源等、再生可能エネルギーを活用した農林水産物生産等のために必要なリース用機械の整備	・農業協同組合 ・民間リース会社 ・第3セクター (認定農業者、農地所有適格法人、農林漁業者等の組織する団体、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、全国農業協同組合連合会新潟県本部、新潟県森林組合連合会、新潟県漁業協同組合連合会、第3セクター)

採択基準
1 導入施設は、太陽光、雪、バイオマス資源、温泉熱等の再生可能エネルギーを活用した農林水産業生産、加工、貯蔵及び付加価値向上のための施設であること。 2 地区内の農林水産業及び農山漁村に由来する再生可能エネルギーを主に有効活用するものであること。 3 バイオマス製品及びエネルギーを外部供給する場合は、安定供給先の確保が確実に見込まれること。
1 導入機械は、太陽光、雪、バイオマス資源、温泉熱等の再生可能エネルギーを活用した農林水産業生産、加工、貯蔵及び付加価値向上のための機械であること。 2 地区内の農林水産業及び農山漁村に由来する再生可能エネルギーを主に有効活用するものであること。 3 バイオマス製品及びエネルギーを外部供給する場合は、安定供給先の確保が確実に見込まれること。